

林業普及週間現地情報(6/4～6/8)

森林管理課

森林整備（造林）事業の普及指導（本部町）

6月6日（水）

平成30年6月6日、本部町を対象に森林整備事業の実施について、担当者への聞き取り及び次年度以降の事業実施に向けた提案を造林事業担当と合同で行った。

本部町は平成28年度までサクラ造林地の下刈りを行っていたが、その後新規の計画がない状況が続いている。

町からは、新植後の保育が終了しているので、同事業の実施対象となる森林がないとの説明を受けた。

そのため、県から嘉津宇地区の地区保全松林について、マツの立ち枯れが目立つので、危険木の除去も合わせて樹種転換をしてはどうかと提案した。

同地区については、個人有地が多く環境林整備事業の公的森林整備又は被害森林整備となり、事業実施にあたり土地所有者と町の協定締結が必要となる。また、地区保全松林の計画変更の手続きなど課題があるが、引き続き事業実施に向けた調整を行って検討していくこととなった。



（報告者：北部農林水産振興センター 比嘉、黒木、大城）